

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所等の副食費にかかる補助事業	①物価高騰の影響により、給食の材料費が高騰していたことから、民間保育所等が副食費を500円の値上げすることとしたため、民間保育所等へ副食費等の値上げ分を補助し、保護者の負担抑制を図る。 ②民間保育所等への副食費値上げ相当分の助成に係る補助及び交付金 ③9,300千円【500円 × 1,550人 × 12ヵ月】 1,574人：民間保育所(25園)に通う市民 138人：認定こども園(3園)に通う市民 86人：市外保育所等(26園)に通う市民 ※計1,800人の対象児童のうち、既免除者(250人)を除いた1,550人 ④民間保育所25園、認定こども園5園、市外保育所等26園 計56園	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所の給食材料費にかかる補填事業	①物価高騰の影響により、給食の材料費が高騰していたことから、公立保育所の給食費の賄材料費の高騰分を補填する。(教職員等分を除く) ②公立保育園の賄材料費高騰分 ③998千円 令和5年度実績37,870千円に対する令和6年度実績(見込み)38,868千円の増額分998千円(約2.64%) ④公立保育所5園	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	緊急経済対策特別利子補給金	①物価高騰により影響を受けた中小企業者に対する支援として、市融資制度による緊急経済対策を行う。 ②緊急経済対策特別利子補給金 ③51,900千円小田原市中小企業小口資金の融資を受けた者に対し、年間上限50万円、最大3年間の利子補給を実施 ④市内中小企業事業者	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス等移動手段確保維持対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた利用者の減少等により現状維持が困難となっている交通事業者に対する支援を実施するとともに、地域のニーズと実情に応じた移動支援策の実証事業を実施することで、公共交通不便地域において、これまで通り交通手段を確保するとともに移動に係る負担の軽減を図る。 ②役務費、委託料、補助金 ③55,652千円 (内訳) 2,054千円 助成券郵送料 2,590千円 助成券印刷・封入封緘 2,024千円 タクシー運行委託料：片浦地区 (8,160円/時×4h×1台×週2日×31週) 48,984千円 路線バス・タクシー共通助成券 43,171千円：70歳以上・運転免許証非保有者分 5,813千円：妊婦分 ④事業実施対象地区在住の70歳以上の運転免許証非保有者と妊婦	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食にかかる物価高騰分保護者負担軽減事業	①価格高騰分を加味した令和7年度の学校給食材料費の1食単価が答申されたが、保護者負担額が増とならないよう市費で補填する。 ②学校給食材料費のうち物価高騰分(教職員等分を除く) ③166,267千円 イ)小学校：98,918千円 ロ)中学校：67,257千円 ハ)幼稚園：92千円 ④保護者	R7.4	R8.3